

わかりやすい^{ばん}版

おおさかししょう しゃしえんけいかく
大阪市障がい者支援計画・

だい きしょう ふくしけいかく
第6期障がい福祉計画・

だい きしょう じふくしけいかく
第2期障がい児福祉計画

あん
(案)



おおさかし
大阪市

「^{おおさかしょう}大阪市^{しょう}障がい者^{しゃしえんけいかく}支援計画・第6期^{だい}障がい^{きしょう}福祉計画・第2期^{ふくしけいかく}障がい^{だい}児^{きしょう}福祉計画^{じふくしけいかく}」
(^{そあん}素案)への^{いけん}意見を^{ぼしゅう}募集します。
^{けいかく}計画をつくるために^{みな}皆さんの^{いけん}意見を^{さんこう}参考にします。そして、^{れいわ}令和3年^{ねん}3月^{がつまつ}末ま
でに^{けいかく}計画をつくります。
^{みな}皆さんの^{いけん}意見は^{おおさかし}大阪市の^{かんが}考え方と^{かた}一緒に^{いっしょ}ホームページにのせます。
^{ひとり}一人ひとりには^{かいとう}回答できませんので、よろしく^{ねが}お願いします。

^{いけん}意見^だの^{かた}出し方

- ホームページから^{いけん}意見^だを出す
^{おおさかしふくしきょく}大阪市福祉局ホームページ「パブリック・コメント」から^{はい}入ってください。
http://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/fukushi/0000514366.html
- ^{でんし}電子メールで^{いけん}意見^だを出す
fukushikeikaku@city.osaka.lg.jp
- ファックスで^{いけん}意見^だを出す
ファックス番号 06 - 6202 - 6962
- ^{ゆうそう}郵送などで^{いけん}意見^だを出す
〒530 - 8201 ^{おおさかしきたくなかのしま}大阪市北区中之島1 - 3 - 20
^{おおさかしふくしきょくしょう}大阪市福祉局^{ふくしか}障がい福祉課^{けいかく}「計画の意見募集」^{いけんぼしゅう}担当^{たんとう}あて
- ^{まどぐち}窓口で^{いけん}意見^だを出す
^{おおさかし}大阪市^{ふくしきょく}福祉局^{しょう}障がい者施策部^{しゃしさくぶ}障がい福祉課^{しょう}(^{ふくしか}大阪市役所^{おおさかしくしよ}6階^{かい}東側^{ひがしがわ})
^{おおさかしきたくなかのしま}大阪市北区中之島1 - 3 - 20
^{へいじつ}平日^{ごぜん}午前9時から^じ午後5時^{ごご}30分^{ぶん}。ただし、12月29日^{がつ}から1月3日^{にち}は^だ出せません。

^{いけん}意見^{ぼしゅう}を募集^{きかん}する期間

^{れいわ}令和2年^{ねん}12月^{がつ}25日^{にち}(^{きんようび}金曜日)から^{れいわ}令和3年^{ねん}1月^{がつ}25日^{にち}(^{げつようび}月曜日)まで(^{ひつちやく}必着)

^とお問い合わせ^あ

^{おおさかし}大阪市^{ふくしきょく}福祉局^{しょう}障がい者施策部^{しゃしさくぶ}障がい福祉課^{しょう}
^{でんわばんごう}電話番号06 - 6208 - 8071 ^{ばんごう}ファックス番号06 - 6202 - 6962

だい しょう けいかく 第1章 計画のこと

1 けいかく りゆう 1 計画をつくる理由

- ◆ にほん しょう ひと けんり まも じぶん ちから く
日本では、障がいのある人の 権利を守ったり、自分の力で暮らせるように
いろいろなやくそく ほうりつ
約束や法律を つくってきました。
- ◆ おおさかし しょうわ ねん がつ しょう ひと けいかく
大阪市では、1984(昭和59)年3月に 障がいのある人のための 計画をつく
り、すす
めてきました。
- ◆ 2006(へいせい ねん こくれん しょう ひと けんり まも
平成18)年には、国連で、障がいのある人の 権利を守るために
「しょうがいしゃけんりじょうやく
障害者権利条約」というやくそく き
約束が 決まりました。
- ◆ にほん ほうりつ へいせい ねん しょうがいしゃけんりじょうやく
日本でも いろいろな法律をつくり、2014(平成26)年に 「障害者権利条約」
というやくそく せかい くに
約束を 世界の国としました。
- ◆ このように せかい くに にほん しょう ひと やくそく ほうりつ
世界に国や日本では、障がいのある人のための 約束や法律が
おお かわ
大きく変わりました。
- ◆ おおさかし やくそく ほうりつ おお か しょう ひと す
大阪市では 約束や法律が大きく変わっても、障がいのある人が 住んでいる
ところで じぶん ちから せいかつ
自分の力で生活できるように してきました。
- ◆ しょう ひと ひと ちいき いっしょ く しゃかい
障がいのある人も ない人も 地域で一緒に暮らすことができる社会にする
ために、この あたら けいかく
新しい計画をつくりました。

2 計画^{けいかく}の考^{かんが}え方^{かた}

(1) 計画^{けいかく}について

- ◆ この計画^{けいかく}は、3つの計画^{けいかく}を 1つに まとめています。

大阪^{おおさか}市^し 障^{しょう}がい者^{がいしや}支援^{えんけいかく}計画^{けいかく}

- ・ 2018(平成^{へいせい}30)年^{ねん}4月^{がつ}から 2024(令和^{れいわ}6)年^{ねん}3月^{がつ}までの 6年間^{ねんかん}にすることを 書^かいています。
- ・ この計画^{けいかく}をつくることは、「障^{しょう}害^{がい}者^{しや}基^き本^{ぽん}法^{ぽう}」という法律^{ほうりつ}で 決^きまっています。

第^{だい}6期^き大阪^{おおさか}市^し 障^{しょう}がい福^{ふく}祉^し計画^{けいかく}

- ・ 2021(令和^{れいわ}3)年^{ねん}4月^{がつ}から 2024(令和^{れいわ}6)年^{ねん}3月^{がつ}までの 3年間^{ねんかん}にすることを 書^かいています。
- ・ この計画^{けいかく}をつくることは、「障^{しょう}害^{がい}者^{しや}総^{そう}合^{ごう}支^し援^{えん}法^{ぽう}」という法律^{ほうりつ}で 決^きまっています。

第^{だい}2期^き大阪^{おおさか}市^し 障^{しょう}がい児^じ福^{ふく}祉^し計画^{けいかく}

- ・ 2021(令和^{れいわ}3)年^{ねん}4月^{がつ}から 2024(令和^{れいわ}6)年^{ねん}3月^{がつ}までの 3年間^{ねんかん}にすることを 書^かいています。
- ・ この計画^{けいかく}をつくることは、「児^じ童^{どう}福^{ふく}祉^し法^{ぽう}」という法律^{ほうりつ}で、決^きまっています。

(2) 計画の考え方

- ◆ 「障害者基本法」という法律に、「障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にされるものです。それぞれの違いを知って、一緒に暮らす社会を めざします」ということが 書いてあります。
- ◆ 大阪市では、「障害者基本法」という法律に書いてあることを 大事にしながら、次の3つのことを していきます。

障がいのある人も ない人も、基本的人権をもった ひとりの人として 大切にします。

障がいのある人が、いろいろな活動ができるよう 手伝います。

障がいのある人が、住んでいるところで 自分の力で生活できるよう 手伝います。

(3) 計画の進め方

障がいのある人の生活を 手伝うために 大阪を よくしていきます。

子どもから大人まで、障がいのある人の一生を 途切れないで 手伝うようにします。

障がいの状況はそれぞれ違います。それぞれに合った方法で 手伝うことができるようにします。

障がいのある人への 差別をなくして、権利を守ります。

障がいのある人を手伝う人を増やして、その人たちへの勉強会を たくさんしていきます。

大阪を住みやすくするために 障がいのある人の 生活の様子や 必要なことを 調べます。

第2章 大阪市が していくこと

1 障がいのある人も ない人も 一緒に生活するために していくこと

(1) 障がいについて 正しく 知ってもらえるようにします

- ◆ 障がいのある人への 差別や偏見は、今でも いろいろなところで 見られます。市民の皆さんに、障がいのことを 正しく知ってもらうことが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ パンフレットやホームページなどで、障がいのある人のことを 正しく伝えます。
- ◇ 学校で こどもたちが 人権や福祉の大切さを 学べるようにします。

(2) 障がいのある人に 情報（知っていること）を伝えます

- ◆ 話したり、聞いたりすることや 情報（知っていること）を 集めることは、地域で生活するために 大事なことです。そのため、障がいがあることで 声で話したり、耳で聞いたりすることが 難しい人たちへの手伝いが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 利用できるサービスなどを、わかりやすく 伝えます。
- ◇ 2016（平成28）年1月に 「大阪市 ころろを結ぶ 手話言語条例」をつくりました。
手話は言葉です。大阪市では、手話が 必要な人を 手伝います。

2 地域で 住むことができるように していくこと

(1) 障がいのある人の 権利を守り、相談できるようにします

- ◆ 障がいのある人が、利用したい福祉サービスを 自分で決めるということが 大切です。

そのため、サービス利用を手伝うことや 権利を守ることが 必要です。

- ◆ 障がいのある人が 年をとったり、たくさんの手伝いが 必要になっています。
- そのため、たくさん相談できるところが 必要です。

- ◆ 「障害者差別解消法」の考え方は 大事なことです。
- 障がいを理由とした差別を なくすため、関係している 人たちが 一緒になって考えることが 必要です。



- ◆ 障がいのある人への虐待(繰り返し 叩いたり 嫌がらせをすること)を 早く見つけたり、止めさせるために 関係している人たちが 力をあわせることが 必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 地域で 安心して 生活できるようにします。

そのため、自分で決めることが 難しい人を 関係している人たちが 一緒になって手伝えるようにします。

- ◇ 福祉サービス利用や、生活のお金の管理を、手伝えるようにします。

- ◇ 「各区障がい者基幹相談支援センター」で、いろいろな相談ができるようにします。

- ◇ 「相談支援事業者」を増やして、相談しやすくします。

- ◇ 「市地域自立支援協議会」という 大阪市全体の障がい福祉を考えるグループと力をあわせて、「各区地域自立支援協議会」という 各区の障がい福祉を考えるグループを 良くしていきます。

◇ 障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}を相談^{そうだん}する場所^{ばしょ}で 正しい^{ただ}相談^{そうだん}ができるよう
な勉強会^{べんきょうかい}を 職員^{しよくいん}にします。

◇ 障がい^{しょうがい}を理由^{りゆう}とする差別^{さべつ}を なくすために、大阪^{おおさか}市で 条例^{じょうれい}（大阪^{おおさか}市だ
けの法律^{ほうりつ}）をつくることを 考え^{かんが}ます。

◇ 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}への虐待^{ぎゃくたい}（繰り返し^{く かえ} 叩^{たた}いたり 嫌^{いや}がらせをすること）
を止めさせたり、 早く^{はや}見^みつけることができるよう、 市民^{しみん}の皆さん^{みな}へ
虐待^{ぎゃくたい}（繰り返し^{く かえ} 叩^{たた}いたり 嫌^{いや}がらせをすること）が いけないことを
伝え^{つた}えます。

◇ 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}への虐待^{ぎゃくたい}（繰り返し^{く かえ} 叩^{たた}いたり 嫌^{いや}が
らせをすること）が なくなるように 関係^{かんけい}している人^{ひと}
たちが 話し合^{はな あ}い 力^{ちから}を合わせていきます。



（２）障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}の 福祉^{ふくし}サービスなどを 増^ふやします

◆ 「障害^{しょうがい}者^{しや}総合^{そうごう}支援^{しえん}法^{ほう}」という法律^{ほうりつ}と 「児童^{じどう}福祉^{ふくし}法^{ほう}」という法律^{ほうりつ}が変^がわり、
2018（平成^{へいせい}30）年^{ねん}4月^{がつ}から 新^{あた}しい福祉^{ふくし}サービスが はじまりました。

◆ 安心^{あんしん}して サービスを利用^{りよう}できるように、また、わかりやすい
制度^{せいど}になるように、国^{くに}へ言^いっていくことが 必要^{ひつよう}です。

◆ 制度^{せいど}が変^かわっても、きちん^きと サービスを利用^{りよう}できるように
していく必要^{ひつよう}があります。



【大阪^{おおさか}市がすること（主^{おも}なもの）】

◇ 障がい^{しょうがい}福祉^{ふくし}サービスが より良^よくなるよう、国^{くに}へ言^いっていきます。

◇ 障がい^{しょうがい}のある人^{ひと}が一緒^{いっしょ}に生活^{せいかつ}する 「グルー^ふプホーム」が増^ふえるように
します。

◇ 保健^{ほけん}・医療^{いりよう}・障がい^{しょうがい}福祉^{ふくし}・保育^{ほいく}・教育^{きょういく}などの 関係^{かんけい}している人^{ひと}たちが
話し合^{はな あ}いをして、医療^{いりようてき}的^{てき}ケアの必要^{ひつよう}な 障がい^{しょうがい}のあるこどもを 手伝^{てつだ}い
ます。

(3) 障^{しょう}がいのある人^{ひと}のスポーツや文化活動^{ぶん かがつどう}などを進^{すす}めます

- ◆ 「東京^{とうきょう}2020オリンピック・パラリンピック競技大会^{きょうぎたいかい}」等^{とう}があります。

この大会^{たいかい}をきっかけに、障^{しょう}がいのある人^{ひと}も ない人^{ひと}も スポーツを 一緒^{いっしょ}に楽^{たの}しめるようにすることが 必要^{ひつよう}です。

【大阪^{おおさか}市がすること（主^{おも}なもの）】

- ◇ 障^{しょう}がいのある人^{ひと}の スポーツを始めるきっかけを つくります。
- ◇ 市民^{しみん}の皆^{みな}さんに 障^{しょう}がい者^{しゃ}スポーツのことを 知^し知らせます。
- ◇ 住^すんでいるところで スポーツ・文化活動^{ぶん かがつどう}ができるように していきます。



3 施^し設^{せつ}をはなれた生活^{せい かつ}に移^{うつ}れるようにしていくこと

(1) 施^し設^{せつ}で生活^{せい かつ}している人^{ひと}が 施^し設^{せつ}をはなれて生活^{せい かつ}できるように 手^て伝^でい ます

- ◆ 障^{しょう}がいのある人^{ひと}が 施^し設^{せつ}をはなれて みんなで一緒^{いっしょ}に暮^くらすために、生活^{せい かつ}を 手^て伝^でう方法^{ほうほう}が たくさん必要^{ひつよう}です。
- ◆ 施^し設^{せつ}で生活^{せい かつ}している人^{ひと}が よく知^しっているところで 暮^くらしたいと思^{おも}う気持^きちを 大^{たい}切^{せつ}にし、安^{あん}心^{しん}して よく知^しっているところで 暮^くらすということが 必要^{ひつよう}です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 施設で生活している人の 思っている暮らしを 調べます。
そして、それぞれに合った暮らしができるように 一緒に 考えます。
- ◇ 施設で生活している人に 施設をはなれた暮らしについて 知ってもらいます。そのため、いろいろな経験ができるようにします。
（施設の外へ出かける、グループホームに泊まるなど）
- ◇ グループホームなどの 住む場所をつくれます。
また、施設をはなれて生活することができるサービスを 増やします。

（２）精神科病院に入院している人が 退院できるように 手伝います

- ◆ 精神科病院での生活が 長くなると、退院することが 心配になります。
そのため、いろいろな手伝いが 必要になります。
- ◆ 地域で暮らし続けられるよう、生活を手伝うサービスが たくさん必要です。
- ◆ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たちが）が 一緒になって 手伝うことが 必要です。



【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 大阪市外の精神科病院に 入院している人が 多いため、こころの健康センターが、病院や大阪府と 一緒になって手伝います。
- ◇ ピアサポーターと一緒に 退院ができるように 手伝います。
- ◇ いろいろな人たち（保健・医療・福祉に関係している人たちが）が 話し合いをして、地域で暮らし続けられるように 手伝います。

4 地域で 学び・働くために していくこと



(1) 障がいのあるこども 一人ひとりに合った 保育・教育を していきます

- ◆ 大阪市では、障がいのあるこどもと 障がいのないこどもが 「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」をしています。
- ◆ みんなが 障がいを正しく知って、障がいのあるこどもが 住んでいるところで学びやすくすることが 必要です。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 障がいのあるこどもと 障がいのないこどもが、住んでいるところで共に育つ保育・教育を していきます。
- ◇ 障がいのあるこども 一人ひとりに合った 教育となるよう、関係している人たちが 一緒になって考えます。
- ◇ 学校を卒業した後も 関係している人たちが手伝うようにします。そのため、一人ひとりに合わせて 将来のことを一緒に考えていきます。
- ◇ 図書館といった みんなで使う建物を、障がいのある人が 利用しやすくなるようにします。
- ◇ 障がいのあるこどもの 放課後（学校が終わった後の時間）などの過ごし方が よくなるように考えます。
- ◇ 教職員（先生）が 障がいのある人のことを 正しく知るようになります。そのため、勉強会をたくさんします。



(2) 障 がいのある人が 働 きやすくします

- ◆ 「障 害 者 雇 用 促 進 法」という法律が変わって、障 がいのある人で 会社で 働 く人の数は 増えています。
しかし、仕事をやめる人も多く、長 く 働 き続けるための手伝いが 必要で す。

【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ 物を買うときや 作業をお願いするときは、できるだけ 障 がい者 福祉施設などに お願いします。
- ◇ 障 がいのある人が 働 き続けられるようにします。
そのため、「障 がい者 就 業 ・生活支援センター」などの関係している 人たちが 一緒になって 仕事と生活を手伝います。
- ◇ 一人ひとりの 障 がいに合わせて 仕事ができるように 手伝います。そのため、「就 労 移 行 支 援 事 業 者」への 勉強会をたくさんします。



5 ^す住みよい ^{かんきょう}環境づくりのために ^{して}いくこと

(1) ^{しょう}障がいのある人 ^{ひと}が ^{つか}使いやすくしていきます

- ◆ ^{おおさかし}大阪市では「^{おおさかし}大阪市 ^{ひと}ひとにやさしい ^{まちづくり}まちづくり整備要綱」をつくって、^{たてもの}建物 ^{つか}を使いやすくしています。
- ◆ ^{きゅうしえいこうつう}旧市営交通（^{ちかてつ}地下鉄・^し市バス）は、2018（^{へいせい}平成30）年4 ^{ねん}月に、^が地下鉄はオオサカメトロに、^{ちかてつ}市バスは^し大阪シティブ ^{おおさか}スに、それぞれ^{かいしゃ}会社が変わりました。
- ◆ ^{しょう}障がいのある人 ^{ひと}が、^{あんしん}安心して ^く暮らすことができるよう ^{グループホーム}グループホームなどが ^ふ増えていくことが ^{ひつよう}必要です。



【^{おおさかし}大阪市が ^{おも}すること（主なもの）】

- ◇ 「^{おおさかし}大阪市 ^{ひと}ひとにやさしい ^{まちづくり}まちづくり整備要綱」や「^{しょうがいしゃさべつ}障害者差別 ^{かいしょうほう}解消法」の ^{かんが}考え方を ^{だいじ}大事にします。
そして、^{おおさかし}大阪市の ^{たてもの}建物や ^{ひと}たくさんの人が ^{りよう}利用する ^{たてもの}建物を、^{みんな}みんなが ^{つか}使いやすいようにします。
- ◇ ^{きゅうしえいこうつう}旧市営交通（^{ちかてつ}地下鉄・^し市バス）の ^{かいしゃ}会社が ^あ変わった ^{あと}後も、
^{あんぜん}安全のことや ^{つか}使いやすくすることを ^い言っていきます。
- ◇ また、^{ほか}他の ^{でんしゃ}電車を ^{うご}動かしている ^{かいしゃ}会社にも、^{エレベーター}エレベーターや ^{えき}駅が ^{つか}使いやすい ^いようになるように ^い言っていきます。
- ◇ ^{グループホーム}グループホームは、^{しょう}障がいのある人 ^{ひと}にとって ^{ひつよう}必要な「^す住まい」です。
そのため、これからも ^ふ増やしていきます。



(2) 障がいのある人の防災や防犯をしていきます

- ◆ 手伝いが必要な人を 知っておくことや 避難所で手伝うこと、食べ物や薬などを 準備しておくことなど、防災対策を進めることが 必要です。

- ◆ 障がいのある人が 安全で 安心して暮らせるようにしていくことが 必要です。



- ◆ 令和2年2月に 新型コロナウイルスによる 感染症(人に移る病気)が発生しましたが、障がいのある人が安全で 安心してサービスを 使えるようにしていくことが 必要です。

【大阪市がすること(主なもの)】

- ◇ 個人情報(住所や名前など)が外に出ないように 気をつけて 手伝いが必要な人を 調べておきます。
また、逃げることを手伝う計画を つくります。

- ◇ 逃げた後の 医療・保健・福祉サービスの 準備をします。
また、逃げた後の生活で必要となる 食べ物や薬などを 準備しておきます。



- ◇ 障がいのある人を 犯罪から守り、安全で安心に 住むことができるようにします。

- ◇ 新型コロナウイルスによる 感染症(人に移る病気)が発生しても サービスを 使えるように、みんなで一緒に 考えます。

6 ^{ちいき} ^{あんしん} ^く 地域で安心して暮らすために していくこと

(1) ^{しょう} ^{ひと} ^{ほけん} ^{いりよう} 障がいのある人の 保健や 医療などを ^う 受けやすくします

- ◆ ^{しょう} ^{ひと} ^す 障がいのある人が、住んでいるところで ^{げんき} ^く 元気に 暮らすためには、^{ひとり} ^{ひとり} 一人ひとりに ^あ ^{けんこう} ^{あんしん} ^{びょういん} ^い 合った 健康づくりと 安心して 病院に行けることが ^{ひつよう} ^{ひつよう} 必要です。
- ◆ また、^{いりようてき} ^{ひつよう} ^{しょう} ^{ひと} ^す 医療的ケアが必要な 障がいのある人が 住んでいるところで ^{せいかつ} ^{せいかつ} 生活をするため、^{ほけん} ^{いりよう} ^{ふくし} ^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} ^{てつだ} 保健・医療・福祉に関係している人たちが 一緒になって手伝えることが ^{ひつよう} ^{ひつよう} 必要です。

^{おおさかし} ^{おも} 【大阪市がすること（主なもの）】

- ◇ ^{しょう} ^{ひと} ^す 障がいのある人が、住んでいるところで ^{びょういん} ^い 病院に行くことができるように ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ ^{はな} ^き ^{てつだ} ^{ひつよう} ^{ひと} ^{じゅうしょうしんしんしょう} 話したり、聞いたりすることの手伝いが必要な人や、重症心身障がい児・者（^{しょう} ^{おも} ^{ひと} 障がいがとても重い人）が ^{きちん} ^{びょういん} ^い と 病院に行くことができるように ^{てつだ} ^{てつだ} 手伝います。
- ◇ よく ^し ^{うご} 知っているところでリハビリテーション（動きやすくなるための ^{れんしゅう} ^{れんしゅう} 練習）が ^う ^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} ^{てつだ} 受けやすくなるよう、関係している人たちが 一緒になって手伝います。
- ◇ ^{びょういん} ^{いっしょ} ^{いりようてき} ^{じぎょう} 病院などと一緒になって、医療的ケアができるショートステイ事業を ^ふ ^ふ 増やします。
- ◇ ^{しょう} ^{はや} ^{ころ} ^{りょういく} ^{せいかつ} ^{れんしゅう} ^う 障がいのあるこどもが 早い頃から 療育（生活の練習）を受けることができるよう、^{かんけい} ^{ひと} ^{いっしょ} ^{てつだ} 関係している人たちが 一緒になって手伝います。



第3章 目標と福祉サービスの見込み

1 目標

次の7つの目標を 2024（令和6）年3月までに できるようにしていきます。

施設で生活している人が 施設をはなれた生活に移った様子

- ◆ 施設をはなれた生活へ移る人（2020（令和2）年度から 4年間で）102人
- ◆ 施設で生活している人 1,306人 → 1,285人

精神障がいのある人を 住んでいるところ全体で手伝う やり方づくり

- ◆ 退院してから、1年以内の地域での平均生活日数 316日 以上
- ◆ 1年より長いあいだ 入院している人 1,773人 → 1,680人
- ◆ 入院後3か月で 退院する人の割合 69% 以上
- ◆ 入院後6か月で 退院する人の割合 86% 以上
- ◆ 入院後1年で 退院する人の割合 92% 以上
- ◆ 地域移行支援を利用して 地域生活へ移る人（3年間で）60人

福祉施設からの 一般就労（会社で働くこと）

- ◆ 福祉施設から 会社での仕事に移る人 1,168人
- ◆ 就労移行支援事業から 会社での仕事に移る人 663人
- ◆ 就労継続支援A型事業所から 会社での仕事に移る人 201人
- ◆ 就労継続支援B型事業所から 会社での仕事に移る人 83人

◆ 就労移行支援しゅうろういこうしえんを利用し、会社かいしゃでの仕事しごとに移る人ひとの中で、就労定着支援しゅうろうていちゃくしえんを利用する人の割合 7割

◆ 就労移行支援しゅうろういこうしえんの中で、就労定着率しゅうろうていちゃくりつが8割以上の事業所わらいじょうの割合 7割以上

地域生活支援拠点等ちいきせいかつしえんきょてんとう（障がいのある人しょうがいのあるひとをよく知っているところ）で生活を
手伝てつだう やり方かたを より良くします

◆ 区ごとを中心ちゅうしんに、事業者じぎょうしゃが一緒いっしょになって 障がいのある人しょうがいのあるひとをよく知
っているところでの 生活を手伝せいかつ てつだう やり方かたづくりを より良くしていきます。

障がいのあるこどもを手伝しょうがいのあるこどもを てつだう やり方かたづくり

◆ 児童発達支援センターや 保育所等訪問支援ほいくしょうほうもんしえんで 必要な手伝ひつよう てつだいができるよう
にします。

◆ 主に 重症心身障がい児じゅうしょうしんしんしょうがい（障がいがとても重いこども）を手伝おもう
児童発達支援事業所じどうはつたつしえんじぎょうしよが、これから先も 手伝さき てつだいができるようにします。

◆ 主に 重症心身障がい児じゅうしょうしんしんしょうがい（障がいがとても重いこども）を手伝おもう
放課後等デイサービス事業所ほうかごとうを、これから先も 手伝さき てつだいができるようにしま
す。

◆ 医療的ケアいりょうてき（医師や看護師などの助け）の 必要なこどもが 手伝ひつよう てつだってもら
えるよう、保健・医療・障がい福祉・保育・教育などの 関係している人
たちが 話し合うはな あようにします。

◆ 医療的ケアいりょうてきのコーディネーター（医師や看護師などと 連絡れんらくをする相談員そうだんいん）
を育て、事業所そだにいるようにします。

地域で相談できる体制を より良くしていきます

◆ 各区にある基幹相談支援センターが中心きかんとなって 相談支援の体制を より
良くしていきます。

障がい福祉サービスを より良くするためにすること

- ◆ 事業者がお金を請求する時に 間違えないように教えます。
- ◆ 請求の間違いを見つけるために、大阪府、他の市や町と力を合わせます。
- ◆ 事業者に教えることについて、大阪府や同じ仕事をする他の市の職員とどのようにすれば良くなるか話し合いをします。

2 福祉サービスの見込み

○ 訪問系サービス、短期入所

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
きょうたくかいご 居宅介護	つき 月に 13,859人、 295,993時間 利用	つき 月に 14,635人、 315,233時間 利用	つき 月に 15,455人、 335,723時間 利用
どうこうえんご 同行援護	つき 月に 1,420人、 37,809時間 利用	つき 月に 1,444人、 38,452時間 利用	つき 月に 1,469人、 39,106時間 利用
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	つき 月に 1,884人、 257,427時間 利用	つき 月に 1,897人、 257,685時間 利用	つき 月に 1,910人、 257,943時間 利用
こうどうえんご 行動援護	つき 月に 436人、 9,628時間 利用	つき 月に 506人、 11,304時間 利用	つき 月に 587人、 13,270時間 利用
たんきにゅうしょ 短期入所	つき 月に 1,454人、 9,994日 利用	つき 月に 1,595人、 10,963日 利用	つき 月に 1,750人、 12,026日 利用

○ 日中活動系サービス

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
せいかつかいご 生活介護	つき 月に 7,320人、 123,645日 利用	つき 月に 7,525人、 127,107日 利用	つき 月に 7,736人、 130,666日 利用

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
じりつくねれん 自立訓練 (きのおくねれん 機能訓練)	つき 月に 78人、 1,082日 利用	つき 月に 79人、 1,101日 利用	つき 月に 80人、 1,121日 利用
じりつくねれん 自立訓練 (せいかつくねれん 生活訓練)	つき 月に 323人、 5,141日 利用	つき 月に 332人、 5,290日 利用	つき 月に 342人、 5,443日 利用
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	つき 月に 1,526人、 23,636日 利用	つき 月に 1,543人、 23,896日 利用	つき 月に 1,560人、 24,159日 利用
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 A型	つき 月に 2,755人、 47,358日 利用	つき 月に 2,791人、 47,974日 利用	つき 月に 2,827人、 48,598日 利用
しゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 B型	つき 月に 5,708人、 88,109日 利用	つき 月に 5,794人、 89,431日 利用	つき 月に 5,881人、 90,772日 利用
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	つき 月に 510人 利用	つき 月に 577人 利用	つき 月に 653人 利用
りょうようかいご 療養介護	つき 月に 313人 利用	つき 月に 313人 利用	つき 月に 313人 利用

○ 居住系サービス、自立生活援助

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助	つき 月に 3,201人 利用	つき 月に 3,490人 利用	つき 月に 3,805人 利用
しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	つき 月に 1,296人 利用	つき 月に 1,291人 利用	つき 月に 1,285人 利用
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	つき 月に 51人 利用	つき 月に 61人 利用	つき 月に 73人 利用
ちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点	かしよ 1 箇所	かしよ 1 箇所	かしよ 1 箇所
ちいきせいかつしえんきよてん 地域生活支援拠点 等が有する機能の じゅうじつ 充実に向けた けんしょうおよ 検証及び検討の じっしかいすう 実施回数	ねん 年に 1回 実施	ねん 年に 1回 実施	ねん 年に 1回 実施

○ していそうだしえん
指定相談支援

	2021(れいわ 令和3) ねんど 年度	2022(れいわ 令和4) ねんど 年度	2023(れいわ 令和5) ねんど 年度
けいかくそうだしえん 計画相談支援	つき 月に 9,346人 にん 利用 りよう	つき 月に 10,413人 にん 利用 りよう	つき 月に 11,480人 にん 利用 りよう
ちいきいこうしえん 地域移行支援	つき 月に 35人 にん 利用 りよう	つき 月に 35人 にん 利用 りよう	つき 月に 35人 にん 利用 りよう
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	つき 月に 788人 にん 利用 りよう	つき 月に 905人 にん 利用 りよう	つき 月に 1,022人 にん 利用 りよう

○ しょう 障がい児 じしえん 支援

	2021(れいわ 令和3) ねんど 年度	2022(れいわ 令和4) ねんど 年度	2023(れいわ 令和5) ねんど 年度
じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 4,203人、 47,933日 にち 利用 りよう	つき 月に 4,767人、 55,597日 にち 利用 りよう	つき 月に 5,391人、 63,423日 にち 利用 りよう
いりょうがた 医療型 じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 34人、 326日 にち 利用 りよう	つき 月に 34人、 326日 にち 利用 りよう	つき 月に 34人、 326日 にち 利用 りよう
ほうかごとう 放課後等 デイサービス	つき 月に 8,436人、 106,219日 にち 利用 りよう	つき 月に 9,572人、 119,459日 にち 利用 りよう	つき 月に 10,528人、 130,930日 にち 利用 りよう
ほいくしょうほうもんしえん 保育所等訪問支援	つき 月に 594人、 1,000日 にち 利用 りよう	つき 月に 836人、 1,403日 にち 利用 りよう	つき 月に 1,175人、 1,915日 にち 利用 りよう
きょたくほうもんがた 居宅訪問型 じどうはったつしえん 児童発達支援	つき 月に 22人、 72日 にち 利用 りよう	つき 月に 22人、 72日 にち 利用 りよう	つき 月に 22人、 72日 にち 利用 りよう
しょう 障がい児 そうだしえん 相談支援	つき 月に 2,417人 にん 利用 りよう	つき 月に 3,006人 にん 利用 りよう	つき 月に 3,740人 にん 利用 りよう
いりょうてき じ 医療的ケア児を支援 するコーディネーター	39人 にん を はいち 配置	89人 にん を はいち 配置	139人 にん を はいち 配置

○ 発達障がいのある人等への支援

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
発達障がい者 支援地域協議会	年に2回開催	年に2回開催	年に2回開催
発達障がい者 支援センター	年に2,445件 相談を受ける	年に2,445件 相談を受ける	年に2,445件 相談を受ける
発達障がい者 支援センターと 地域サポートコーチ	年に助言を530件 研修を248件 啓発を3件する 支援プログラム等の 受講者数843件	年に助言を530件 研修を248件 啓発を3件する 支援プログラム等の 受講者数843件	年に助言を530件 研修を248件 啓発を3件する 支援プログラム等の 受講者数843件

○ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
保健、医療、福祉 関係者の協議の場	年に2回開催	年に2回開催	年に2回開催
協議の場への関係 する人の参加者数	年に10名参加	年に10名参加	年に10名参加
協議の場での目標 設定と評価	目標設定と評価を 年に1回実施	目標設定と評価を 年に1回実施	目標設定と評価を 年に1回実施
精神障がいのある 人の利用者数	地域移行支援27人 地域定着支援346人 共同生活援助650人 自立生活援助13人	地域移行支援27人 地域定着支援409人 共同生活援助708人 自立生活援助15人	地域移行支援27人 地域定着支援472人 共同生活援助773人 自立生活援助18人

そうだしえんたいせい じゅうじつ きょうか とりくみ
○ 相談支援体制の充 実・強化のための取組

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
そうごうてき せんもんてき 総合的・専門的な そうだしえん 相談支援	ねん 年に 40,514回	ねん 年に 44,521回	ねん 年に 48,528回
ちいき の そうだしえん 地域の 相談支援 たいせい きょうか 体制の強化	ねん 年に しどうじょげん 指導助言を 894件 じんざいいくせい しえん 人材育成の 支援を 307件 れんけいきょうか 連携強化を 1,380回	ねん 年に しどうじょげん 指導助言を 897件 じんざいいくせい しえん 人材育成の 支援を 326件 れんけいきょうか 連携強化を 1,401回	ねん 年に しどうじょげん 指導助言を 900件 じんざいいくせい しえん 人材育成の 支援を 345件 れんけいきょうか 連携強化を 1,422回

しょう ふくし とりくみ
○ 障がい福祉サービスをよくするための取組

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度
しょう ふくし 障がい福祉サービ ス等にかかる研 修	ねん 年に 43人 参加	ねん 年に 43人 参加	ねん 年に 43人 参加
しょう しゃじりつしえん 障がい者自立支援 しんさしはらいとう 審査支払等 システ ムによる 審査結果 の共有	じぎょうしょ しゅうだん 事業所 への 集団 しどう ねん かい 指導で 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する	じぎょうしょ しゅうだん 事業所 への 集団 しどう ねん かい 指導で 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する	じぎょうしょ しゅうだん 事業所 への 集団 しどう ねん かい 指導で 年に 1回 ちゅういかんき 注意喚起する
じぎょうしゃ おし 事業者に教えたこ との共有	しやくしょ はたら 市役所などで 働く ひと べんきょうかい 人のための勉強会 へ ねん かい さんか 年に1回 参加 する	しやくしょ はたら 市役所などで 働く ひと べんきょうかい 人のための勉強会 へ ねん かい さんか 年に1回 参加 する	しやくしょ はたら 市役所などで 働く ひと べんきょうかい 人のための勉強会 へ ねん かい さんか 年に1回 参加 する

